

# 子育て・教育

## 日の出町の就学援助



町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、毎年4月に小・中学校から児童生徒を通じて配布されます。要件により対象にならない場合もあります。

・ 昨年度就学援助費の支給を受けていた家庭でも、再度申請が必要です。  
 ・ 新入学用品費の入学前支給の申請をした家庭も再度申請が必要です。

問 学校教育課指導室 指導・学務係  
 ☎ 042 (588) 5649

## 子育て支援情報!!

問 子ども家庭支援センター  
 ☎ 042 (597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込の受付は前月1日前(1日)が(役場開庁日の時は翌開庁日)から開始しています。直接または電話にて平日 8:30～17:00 受付。キャンセル時は必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
ママさんヨガ	4/18 (火) 10:00～11:30	保健センター2階	対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 柳 菜穂氏 定員: 15組 持物: タオル、保護者・お子さん用飲み物(要記名) 申込: 4月17日(月) 締切
	4/21 (金) 10:00～11:30		対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 福泉千恵氏 定員: 15組 持物: タオル、保護者・お子さん用飲み物(要記名) 申込: 4月20日(木) 締切
ママさんベリーダンス	4/24 (月) 10:00～11:30	保健センター2階	対象: 未就学児(6か月以上)のお子さんと保護者 講師: 小峰博美氏 定員: 10組 持物: 保護者・お子さん用飲み物(要記名)、エコバッグ 申込: 4月21日(金) 締切
	(9:45～受付)		

## 出産助成金の廃止について

町独自の福祉施策のなかで、1回の出産につき3万円を支給している出産助成金について、令和5年度から健康保険法等に基づき各保険者から支給される出産育児一時金が増額することに伴い、令和5年3月末をもって、本制度は廃止となります。

問 子育て福祉課 子育て支援係  
 ☎ 042 (588) 4113

未来わくわく支援金(旧次世代育成クーポン)を受給できる方で、令和4年4月以降に日の出町へ転入された方へ

中学3年生年代までの方の保護者の方で、令和4年4月以降に日の出町へ転入された方は、1年後の転入月になったら未来わくわく支援金の申請が可能となります。町からはご案内の通知はいたしませんので、申請が可能な月になりましたら、子育て福祉課へ申請してください。

### 支給要件

- ・ 日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、
- ・ こともと同居している保護者
- ・ 右記に該当している方で、
- ・ かつ、養育している子どもの生計を主に維持している保護者(※原則、児童手当を受給されている方)



## 交付額

・ ことも1人につき月額5千円(令和5年度に限り、月額7千円)

※ ことも(出生児から15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方)

問 子育て福祉課 子育て支援係  
 ☎ 042 (588) 4113

令和5年度高校生年代の方への未来旅立ち支援金の申請受付

高校生年代の方の保護者に対する、未来旅立ち支援金の申請受付が始まっております。対象の方には、令和5年3月下旬に申請書類を順次郵送しております。申請書をご案内に同封している返信用封筒(切手不要)に入れてお送りいただくか、子育て福祉課窓口にご持参ください。申請書類がお手元に届いていないようでしたら、子育て福祉課までご連絡ください。



申請期限 4月28日(金)  
 ※ 申請期限を過ぎた申請は、お受けできませんのでご注意ください。

支給額 ことも1人につき10万円(一時金)

### 支給要件

- ・ 日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、こともと同居している保護者
- ・ 右記に該当している方で、かつ、養育している子どもの生計を主に維持して

## いる保護者

問 子育て福祉課 子育て支援係  
 ☎ 042 (588) 4113

令和5年度東京都子育て支援員研修(第1期)の受講生を募集します

子育て支援員について 子育て支援員とは、東京都が定めた研修を終了し、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技能等を習得したと認められる方のことです。研修を終了し、子育て支援員として認定された方は、小規模保育や家庭的保育、子育てひろば、学童クラブなどの地域の子ども・子育て支援事業で活躍することが期待されます。

研修内容 子育て支援分野で従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修

対象者 都内に在住又は在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

応募期間 4月3日(月)から4月17日(月)(必着)の期間に、オンライン申込または所定の申込書(区市町村窓口かHPで入手可)を郵送(簡易書留)

募集コース 地域保育コース  
 研修実施時期等 6月から順次開始。オンラインまたは集合にて実施。実施方法や日程等、研修の詳しい内容については、

子育て福祉課 地域支援係  
042(588)4112

	令和5年度 (月額)	令和4年度 (月額)
特別児童扶養 手当 1級	53,700円	52,400円
特別児童扶養 手当 2級	35,760円	34,900円
障害児 福祉手当	15,220円	14,850円
特別 障害者手当	27,980円	27,300円
経過的 福祉手当	15,220円	14,850円

令和5年度の手当額が左表のとおり改定されます。

特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます

▼その他、本研修制度全般について  
東京都福祉保健局 少子社会対策部  
企画課 ☎03(5320)4121  
http://www.fukushizaikan.jp/11kosodateshen/

東京都福祉保健財団HP  
http://www.fukushizaikan.jp/11kosodateshen/

03(3344)8553  
東京都福祉保健財団

募集要項またはホームページをご参照ください。  
▼申込方法や研修の詳しい内容について



大久野保育園みんなのひろば『パトン』

『パトン』に遊びに来ませんか。

日時 月曜日～金曜日(祝日は除く)

午前10時～午後3時

年齢に合った2つの園庭で遊ぼう

園児と一緒に思いっきり園庭で遊ぶことができます。

4月の製作 お花のモビールづくり

施設使用料 無料

いつでも気軽に超越してください。

香りで癒される肩・ハンドリラクゼーション 先着各日3人無料

日時 4月4日(火)、11日(火)、28日(金)

① 午前10時 ② 午前10時30分

③ 午前11時

持物 フェイスタオル・飲物

わらべうたベビーマッサージ 先着5人無料

持物 バスタオル・飲物

日時 4月13日(木)

対象 午前10時30分～11時30分

対象 2か月から10か月の乳児の親子

ベビーマッサージ 先着5人無料

手のひらから安心感や信頼感を与えてあげて親子の絆を深めてください。

日時 4月26日(水)

対象 午前10時30分～11時30分

対象 3か月から10か月の乳児の親子

持物 バスタオル・飲物・赤ちゃんの好きなおもちゃ

詳しくはホームページとインスタをご覧ください。遊んでいる様子がたくさん見れます。

大久野保育園

042(597)2006

大久野保育園HP



### 福祉とけんこう

障害および難病に関する各種手当

特別児童扶養手当(国)

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方

① 身体障害者手帳1～3級程度

(下肢障害について4級の一部を含む)

② 愛の手帳1～3級程度

③ 日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病または精神障害

④ 複数の障害がある場合

重度心身障害者手当(国)

対象 次のいずれかに該当する障害のある方(65歳以上の新規対象者を除く)

① 重度の知的障害の方

② 重度の知的障害と身体障害のある方

③ 両上・下肢の機能喪失と座位困難の障害のある方

障害児福祉手当(国)

対象 20歳未満で心身に著しい障害があり、日常生活で常時介護が必要な方

特別障害者手当(国)

対象 20歳以上で心身に著しい障害があり、日常生活で常時特別な介護が必要なる方

心身障害者福祉手当(都)(町)

対象 20歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳の所持者、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の方

じん臓機能障害者交通費助成(町)

対象 じん臓機能障害により、人工透析又は服薬の治療を必要とするため、自動車等の交通機関を利用し医療機関に通院する方



特殊疾病福祉手当(町)

対象 国又は東京都が指定する難病等により患している方

障害者交通費助成(町)

対象 在宅での生活をされている方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度お持ちの方

※各手当には、支給要件・所得制限があります。詳しい内容はお問い合わせください。

日の出町障害者交通費助成の請求

子育て福祉課 地域支援係

042(588)4112

障害者交通費助成の請求は、提出期限までにお願います。提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

助成対象期間 令和4年4月から5年3月

提出期限 令和4年4月31日

提出先 日の出町福祉課

提出書類 請求書、申請書、身体障害者手帳・愛の手帳の写し、収入印紙、所得制限の届出書類

その他 請求書に添付する書類は、提出期限までにお願います。提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

お問い合わせ先 子育て福祉課 地域支援係

042(588)4112

提出先 日の出町福祉課

提出書類 請求書、申請書、身体障害者手帳・愛の手帳の写し、収入印紙、所得制限の届出書類

その他 請求書に添付する書類は、提出期限までにお願います。提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

